



こんにちは！奈良支部の「アート・スポーツ体験助成」についてのご相談ですね。どのようなことでもお気軽にお尋ねください。

既読
10:00

既読
10:00

対象となる活動の範囲は？ スポーツや芸術以外でも大丈夫ですか？



支部
担当者

はい！スポーツや芸術以外も対象です。「人権」「平和」「命」といったテーマの講演会や、地域のゲストティチャー、読み聞かせの方の謝金も対象になります。



地域の専門家との交流も応援！

助成決定前に実施した場合は対象になりますか？



5月19日の選考結果発表前に実施する事業でも申請可能ですが、助成金の交付は結果発表後（実施後）となる点にご注意ください。

助成金額の上限や、回数の決まりはありますか？



幼稚園・子ども園2万円、学校は5万円が上限です。低学年・高学年で分けるなど複数回の実施も可能ですが、合計額がこの上限の範囲内であることが必要です。



学校

幼稚園・こども園

経費の対象は何ですか？ 消耗品費は？



助成金の対象は「出演料・講演料（講師謝金）」のみです。消耗品費などは対象外となります。また、予算が足りない場合の追加助成はありません。

領収書はどのように提出すればいいですか？



出演料が助成額（5万円/2万円）以上の場合、学校予算と合算した額面の領収書1枚で提出可能です。分けていただく必要はありません。

学校研究活動助成との違いは？ 間違って重複申請した場合はどうすれば？



学校教育研究活動助成の講師謝金は、教職員の研修・研究のためのものです。本事業はあくまで子どもたちの学習・体験イベントのための助成です。もし誤って重複申請した場合は、支部までご連絡ください。



学校教育研究活動助成



アート・スポーツ体験助成



その他ご不明な点があれば、いつでもご連絡ください。



メッセージを入力

